

# 今後の進め方(案)

## 1 集落環境対策

### (1) 重点集落の扱い

- ①現状
- ②今後の対応(案)
- ③重点集落以外の被害集落への支援

### (2) 小規模集落対策の活用

### (3) 竹林整備事業の活用

### (4) 法面保護(センチピードグラス)

### (5) 道路・河川における鳥獣対策防護柵の設置について

## 2 捕獲対策

### (1) 県下一斉捕獲

## 3 情報共有のあり方

### (1) 集落対策の「鳥獣対策知恵袋」(仮称)HP

### (2) 重点集落と猟友会

### (3) 森林管理署

## 4 試験研究等

### (1) ハンターマップ等の捕獲情報の分析・活用

5kmメッシュと生息密度分布図

### (2) スマートハンティングの実施に向けて検討等

### (3) サル対策

# 重点地区について

## 1. 現状

- (1) 平成23年度重点地区（17地区）を設定し、集落と本庁、振興局、市町村とともに「戦う集落」に向けて精力的に活動
- (2) 具体的には
  - ① 事前勉強会を行いイノシシ・シカの生態等を学習
  - ② 水田の見回り等を行い、集落点検図を作成
  - ③ 金網柵等の設置
  - ④ 設置状況の見回り（侵入箇所等のチェック、補修、振興局所有の夜間カメラでの出没状況の検討等）
  - ⑤ 外部講師による現地研修会の開催等を実施。
- (3) 各集落では、独自の「カイゼン」も行われている。
  - ① 支柱の打ち込み方法（先端の加工、手製の打込器の作成）
  - ② 補助具の活用（S字フックによる金網の保持、らせん金具による門扉の作成等）
  - ③ 水路の金網がけ
  - ④ 残コンクリートの利活用 等

## 2. 今後の対応（案）

- (1) 平成23年度指定地区では、集落ぐるみでの「戦う集落」の意識が生まれつつあるが、作付け、収穫、被害状況等を見守る必要もあり、引き続き、「被害ゼロ」達成に向けた支援を継続することが必要ではないか。
- (2) このため、平成24年度については現在指定された重点地区の進捗状況（支援レベル）及び各振興局ごとの状況に応じて新たな地区の指定拡大を進めていくこととしてはどうか。その際、数の拡大だけでなく、周辺集落への波及効果についても十分考慮する。
- (3) 集落の進捗状況の分析のため別表を参考としてはどうか。

### ○重点地区数

平成23年度	14市町	17地区
平成24年度	17市町	約30地区（見込み）

### 3. 集落毎の支援レベル(目安)

区分	支援段階	集落支援の状況(内容)	備考
①	支援導入段階	農業者等への被害状況聞き取り、集落との接触	
②	準備調整段階	集落支援に向けた事前調整、集落支援準備	地区候補
③	状況把握段階	集落説明会・学習会の開催、被害状況マップの作成等	地区指定
④	対策実施段階	総合的な被害対策の実施支援(防護柵の設置指導等)	
⑤	自立支援段階	集落自らが被害対策を实践	自立(濃密支援終了)

### 4. 重点集落以外の被害集落への支援

- ・被害対策パンフ・ポスター等の作成及び配布(全集落の公民館に掲示)

## 小規模集落対策の改善について

- 鳥獣防止柵等の設置作業も集落応援隊の行う作業として明示しました。
  
- なお、今年度は2つの重点集落（小規模集落）において、すでに柵設置や草刈りなどの作業を手伝ってもらいました。

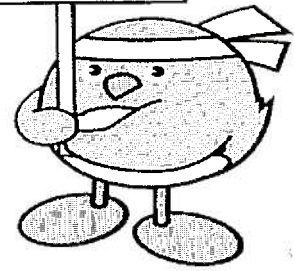
# 小規模集落応援隊募集

## ～地域の力でふるさとの集落を守ろう！～

平成24年4月  
大分県観光・地域局集落応援室

大分県では平成21年度から、市町村と連携して、企業やNPO、ボランティア団体等の皆さんにグループ毎に登録していただき、集落のくらしを守るために活動する「小規模集落応援隊」を募集しています。  
企業等のCSR（社会貢献活動）として、多くの企業やNPO、ボランティア団体等様々な活動主体の皆さんの登録、応援をお願いします。

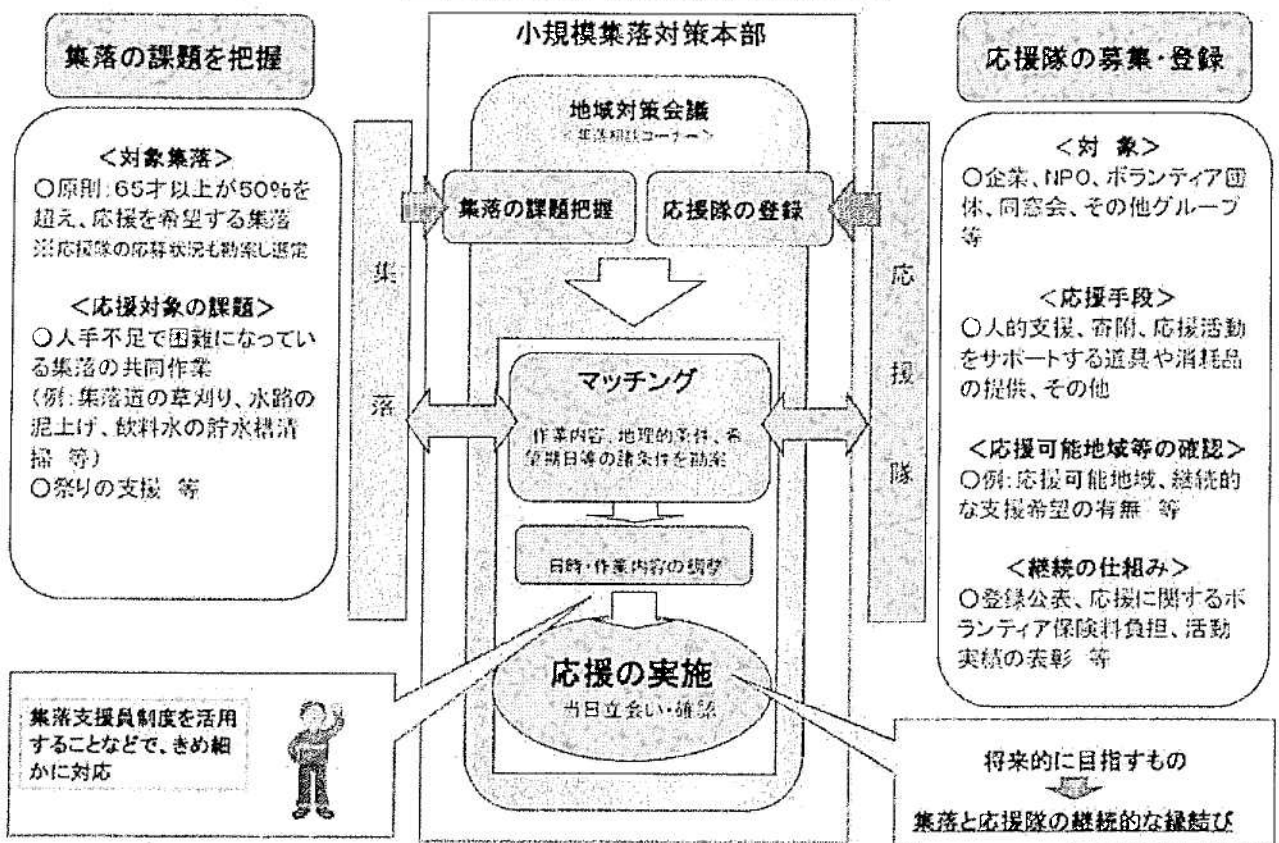
集落応援隊募集中!



### ○ 小規模集落応援隊とは？

小規模集落は、人が耕作し住み続けることで、自然景観の保全や水源確保の効果があるとされており、下流域や都市部に住む皆さんの生活と密接な関係にあります。しかし、高齢化と過疎化による人手不足で、道路の補修や草刈り、公民館や集会所の掃除、お祭りなど集落の共同作業が困難になりつつあるため、近隣の都市部や川の下流域の企業やNPO、ボランティア団体など様々な活動団体に、応援隊への登録、応援活動の実施を呼びかけて小規模集落を支援しようというものです。

### 小規模集落応援隊のしくみ



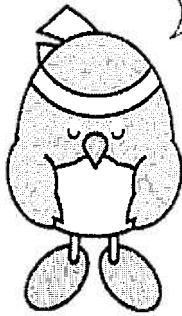
## ○ 応援に行く集落はどんなところ？

大分県には、約4,200の集落がありますが、このうち563が、住民の半数以上65歳以上の小規模集落となっています(H23.3末)。多くは、市町村の中心部から遠い中山間部にあり、農林漁業を産業として生活されていますが、H19年度のサンプル調査では、高齢単身世帯が17.4%(県平均10.1%)、高齢夫婦世帯が50.5%(同11.7%)となっています。

## ○ どんな団体が応募できるの？

応援の仕方には、共同作業を支援する人的支援と、金銭的支援や物資の無償提供など個人で可能な支援とがありますが、そのうち人的支援については、企業やNPO、ボランティアグループなど2名以上いれば登録が可能で、所在地、住所地も問いません。県外の団体でも結構です。なお、反社会的団体もしくはその関係者は登録できません。

よろしくお願いします



## ○ どんな作業をするの？

高齢化や過疎化により人手が不足して作業が難しくなっている集落の共同作業です。個人の農作業や家の敷地内の清掃などは入りません。例えば、

- ・集落の作業である里道などの補修や草刈り
- ・集会所や公民館、公園、海岸の掃除
- ・簡易水道タンクや防火水槽の清掃
- ・祭りの準備や御輿担ぎ
- ・鳥獣害防止柵等の設置作業

などがあります。作業時間はおおむね半日程度(内容によって長短あり)です。

新たに追加

## ○ 交通費や手間賃、実費は出るの？

基本的には作業の手間賃は出ません。道具等については集落に極力準備をお願いしますが、不足する場合は応援隊にお願いします。なかには農業関係など、手間賃の出る県や国の事業として依頼がある場合もあります。

応援していただける集落が決まった後、必要な準備などについて市町村が集落との間で調整を行います。

県では現地での作業時のもしものときのために、応援隊の皆さんに保険をかけるようにします。但し、手間賃が支給される作業の場合は、この保険には加入できません。

## ○ いつ応援依頼の連絡があるの？

応援を希望する集落のニーズ(場所、時期、内容等)に合わせて、市町村または県から、直接電話やメールにて依頼の連絡を行い、応援の可否を伺います。応援可能であれば、後日詳細な打ち合わせを行う事になります。

## ○ どんなメリットがあるの？

登録及び実績は、県・市町村のHPや広報誌で公表するとともに、定期的にマスコミへの情報提供を行い、広く周知し、優れた実績を収めた応援隊は、市町村や県が表彰します。

また、金銭的支援は、他の公共団体への寄附の場合と同様、税金の控除の対象となります。

## ○ 注意すべき点はあるの？

応援活動の募集ですので、集落での営業活動、政治活動及び宗教活動等はできません。このような活動が行われた場合は、登録を取り消す場合もあります。

### 【お問合せ・登録先】

大分県観光・地域局 集落応援室 Tel. 097-506-2123・2125

申込用紙など掲載 HP <http://www.pref.oita.jp/site/78/>

東部振興局 0978-72-0857 中部振興局 097-506-5721 南部振興局 0972-22-9073

豊肥振興局 0974-63-1291 西部振興局 0973-23-5739 北部振興局 0978-32-1373

## 小規模集落応援隊申込書(新規・変更)

No.		記入日 平成 年 月 日				
項目		記入欄				
基礎情報	団体名 (個人の場合は不要)					
	代表者氏名 (個人の場合は不要)					
	主たる事務所の住所、電話 (個人の場合は不要)	〒	TEL	FAX		
	団体の業務内容・PRなど (個人の場合は不要)					
	応援隊申込の動機					
	担当者/申込者連絡先 (緊急連絡先)	住所	〒	TEL/FAX	/	
	氏名		Eメール			
応援内容	応援可能地域(○を記入)	県内どこでも可				
		地域特定(複数可)	希望する市町村、地域等名:			
	応援内容(○を記入) (□にチェック)	方法(○を)	具体的な内容 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">新たに追加</span>			
		人的応援 (団体申込のみ)	<input type="checkbox"/> 草刈り <input type="checkbox"/> 水路清掃 <input type="checkbox"/> 集会場等施設清掃 <input type="checkbox"/> 祭り支援 <input type="checkbox"/> 集落道の清掃 <input type="checkbox"/> 鳥獣害防止柵等の設置作業 <input type="checkbox"/> 海岸清掃 <input type="checkbox"/> 防火水槽・貯水槽の清掃 <input type="checkbox"/> 避難経路の整備 <input type="checkbox"/> 簡易農作業 <input type="checkbox"/> その他作業( )			
			一度に応援可能な人数:	人程度		
			応援ができない時期(あれば、月、季節等を記入)			
			土・日曜、祝日以外の対応(○印)	可	不可	
	携行可能な機器等	(具体的に記入)				
	寄附金		応援時期			
	物資提供	(具体的に記入)	応援時期			
その他	(具体的に記入)	応援時期				
登録の公表 (希望しない場合のみ○印)	希望しない					
県庁HP上の「登録団体一覧表」に 団体のページへのリンク設定を希 望する場合、そのアドレスを記入	(注)政治活動や宗教活動及び風俗業等の内容を含むものは掲載できませんので、ご理解いただきますようお願いいた します。					
特定集落への継続的な応援希望 (○印)	有	無				
応援に当たっての基本スタンス等	(記入例)要請後迅速な対応が可能、一度に複数地域への応援可能、複数作業が同時に可能、深い交流を望む 等					
その他応援にあたっての要望等 (要望があれば記入)						
個人用応援カードの希望枚数 (希望があれば記入)	枚					
備考欄(事務局使用欄)						

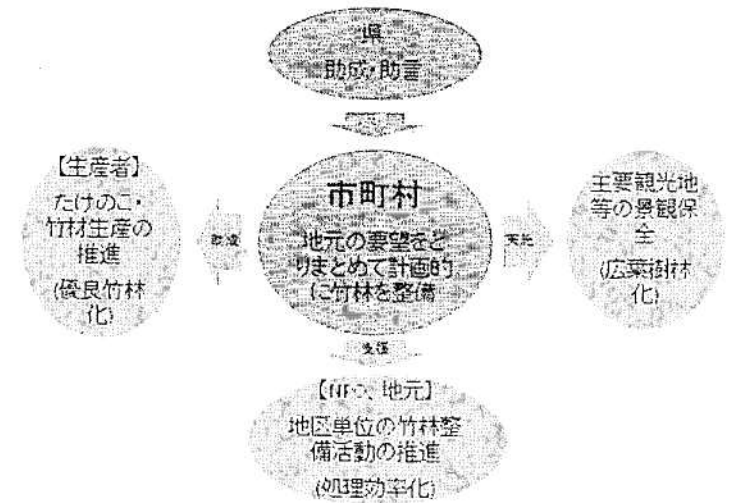
平成24年度 竹林再生事業の対象及び補助率(案)

目的	広葉樹林化	景観保全	優良竹林化	処理効率化
対象地	主要観光地周辺及び幹線道路沿線			—
面積	計画面積が 0.5ha以上	計画面積が 0.3ha以上	1箇所面積が 0.1ha以上	計画面積が 5ha以上
事業主体	市町村			
実施主体	市町村、森林組合、農協、法人、竹材・たけのこ等の生産を行う者、 市町村長が適当と認める団体			(利用者) 地域住民団体、森林 ボランティア等
事業項目	①面積測量 ②伐採整備(全伐) ※チップ化面積はおおむね1/2を限度として補助する。 ③植栽(中苗「H1.5m~2.5m」おおむね200本/ha以下) ※小苗植栽は対象外。	①面積測量 ②伐採整備(間伐)	①伐竹整備 (間伐:5,000本/ha以上を伐竹する場合に限る。) ②管理用簡易作業路開設(開設延長100m以上)	①竹粉碎機購入
補助率	3/4以内		①定額(但し、事業費の3/4以内) ②定額400円/m(但し、市町村が500円/m以上の補助をする場合。)	3/4以内

※鳥獣害対策を目的とする集落環境整備の広葉樹林化、景観保全においては、計画面積が0.1ha以上とする

※市長村長が適当と認める団体とは、その構成員が3人以上の協業体等 任意の組織体をいう。

- 1. 県主体のモデル事業の終了**  
H21から3年間にわたり県主体のモデル事業として実施してきた。この事業により、伐竹の行程等が把握でき、伐採後の適切な維持管理により竹林を広葉樹林等へ誘導していく方向性を示すことができた。
- 2. 市町村が主体となった計画的な竹林整備**  
今後は、市町村が主体となり地域の要望等を踏まえて、他の「優良竹林化」「処理効率化」と併せた地域振興のための計画的な竹林整備を推進する。
- 3. NPO等と協働した体制づくり**  
事業実施に当たっては森林環境税による各種取組を市町村がとりまとめ、地元やNPO団体と協力して行うことにより、事業後の維持管理を含めた効率的、効果的な実施が図られるよう体制づくりを指導する。





# センチピードグラス (ムカデ芝)

## センチピードグラスって何？

草丈15cm程度の夏シバ類の一種です。ランナーを伸ばして成長する姿から「ムカデ芝」とも言われています。

特徴としては、

1. 草丈が低く、横への広がりが早いです。
2. 冬には地上部が枯れるが、春には新芽が芽吹いて復活します。
3. 順調に定着すれば、雑草を抑制し草刈り回数が激減します。

アレロパシー※作用があると言われ、雑草の発生や侵入を抑制します。

## どうやって育てるの？

定着するまでに3年程度管理をする必要があります。

前準備：除草剤などで生えている雑草を取り除きます。

1年目：播種または移植します。この年は例年どおりの草刈りが必要です。

2年目：春に芽吹いた後、完全に法面を覆うまで、適宜草刈りをします。

3年目：順調に定着すれば、草刈りはほとんどいらなくなります。

定着後(4年目)～10年以上、ほとんど草刈りを必要としなくなります。

## 作業スケジュールは？

暖地の場合

月	1年目												2年目											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
作業内容						●	—	□	—	□	—	□												

● 播種期    — 育成期    □ 成育期    - - - - 休眠期

※アレロパシー

他感作用といわれ、植物や微生物が放出する化学物質によって他の植物が何らかの作用を受ける現象をいう。

問い合わせ

集落・水田対策室

振興局 集落・水田班

## 畦畔管理省力化技術の推進

### (1) センチピードグラス吹きつけ播種による畦畔雑草の抑草



9月 センチピードグラス  
が全面を覆う

※豊後大野市緒方町小原  
(農) 奥嶽 管理圃場

<種子+水+粘着剤を散布：6月>

### (2) 畦畔管理道設置専用機による作業用路設置で管理労力の軽減



<専用機で作業用路設置>

※九重町恵良地区



<20cm幅の階段が出来、  
作業負担が大幅に軽減>

※水田農業グループ

## 平成23年度 畦畔管理実証地区一覧

### (1) センチピードグラス吹きつけ播種実施状況

地区名	臼杵市中ノ川	臼杵市田井ヶ迫	竹田市久住町白丹	豊後大野市緒方町小原	佐伯市宇目町上津小野	合計
実施主体	中ノ川地区農地等利用改善組合	田井ヶ迫地区農地利用改善組合	(農)白丹	(農)奥嶽	上津小野営農組合	
吹きつけ日	6月15日	6月15日	6月16日	6月16日	6月15日	
播種畦畔面積	1,193㎡	1,288㎡	880㎡	752㎡	174㎡(58m×3m)	4,294㎡
実証ほの状況						

### (2) 畦畔管理道設置状況

実施箇所	水田農業グループ作業舎裏	宇佐市院内町余谷	中津市耶馬溪町樋山路	九重町恵良地区	日田市市ノ瀬地区
設置日	5月12日	5月12日	7月5日	8月5日	8月5日
実証ほの状況					
その他	傾斜角35~42度	傾斜角36度	傾斜角37度		

実施箇所	九重町中須集落	豊後大野市緒方町粟生
設置日	11月14日	11月16日
実証ほの状況		
その他		



農林水産研究指導センター(水田G)実証圃

## 道路・河川における鳥獣侵入防護柵の設置について

**【予防対策】** 鳥獣被害の軽減を図るため、鳥獣侵入防護柵の設置拡大

**【現 状】** 集落単位で広範囲に鳥獣被害対策を実施することから、道路及び河川敷内に防護柵の設置要望が増加している

★鳥獣対策防護柵を道路や河川に設置する場合は、一定の手続きが必要です

### 道路の場合(道路法第33条)

- 道路の敷地外に余地がないため、やむを得ない場合
- 交通安全上、支障をきたさないこと
- 道路管理施設に支障がないこと

### 河川の場合(河川法第24条、第26条)

- 治水上、支障をきたさないこと
- 河川管理施設に支障がないこと
- 一般使用を妨げないこと
- 縦断占用は、原則禁止

★鳥獣侵入防護柵の設置については、県との情報共有が重要です

★鳥獣侵入防護柵を道路や河川に設置する可能性がある場合には、設置前なるべく早めに振興局、土木事務所に相談してください

### 問い合わせ先

振興局	担 当	電話番号	土木事務所	担 当	電話番号
東部振興局	農山漁村振興部	0978-72-1212	国東土木事務所	管理・保全課	0978-72-1321
			別府土木事務所	管理課	0977-67-0211
中部振興局	農山漁村振興部	097-536-1111	大分土木事務所	管理課	097-558-2141
			臼杵土木事務所	管理・保全課	0972-63-4136
南部振興局	農山漁村振興部	0972-22-0390	佐伯土木事務所	管理・保全課	0972-22-3171
豊肥振興局	農山村振興部	0974-63-1171	豊後大野土木事務所	建設・保全課	0974-22-1056
			竹田土木事務所	建設・保全課	0974-63-2108
西部振興局	農山村振興部	0973-23-2200	玖珠土木事務所	建設・保全課	0973-72-1152
			日田土木事務所	管理・保全課	0973-23-2141
北部振興局	農山漁村振興部	0978-32-1170	中津土木事務所	管理・保全課	0979-22-2110
			宇佐土木事務所	建設・保全課	0978-32-1300
			豊後高田土木事務所	建設・保全課	0978-22-2285

## 平成24年度イノシシ・シカの県内一斉捕獲の実施について（案）

平成23年10月16日及び平成24年3月25日に、猟友会や市町と連携して全国でも例がないイノシシ・シカの県下一斉捕獲を実施し、予想以上の成果を得ることができた。このため、今後もこの県下一斉捕獲を「大分方式捕獲対策」として、定着を目指す。

平成24年度は、下記の日程で実施を検討している。

### 1 実施予定日

- (1) 平成24年9月 9日（日）
- (2) 平成24年9月23日（日）
- (3) 平成25年3月下旬（日は未定）

### 2 実施区域：県内一円（姫島村を除く）

### 3 実施方法

- (1) 市町の有害鳥獣捕獲許可の範囲
- (2) 有害鳥獣捕獲班が出動

## 情報の共有について

### 1. 大分県鳥獣被害対策ホームページの開設について

#### アドレス

鳥獣被害対策本部

[http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/index.php?sub\\_id=666](http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/index.php?sub_id=666)

または

「大分県ホームページ」→右上の「組織」→「農林水産部」→  
「森との共生推進室」→「鳥獣被害対策本部」

### 2. 重点集落と猟友会の情報共有

重点集落で作成した集落点検マップにはイノシシ・シカの被害状況（食痕、侵入等）、生息状況（ぬた場、糞、足跡等）の情報が記載されている。

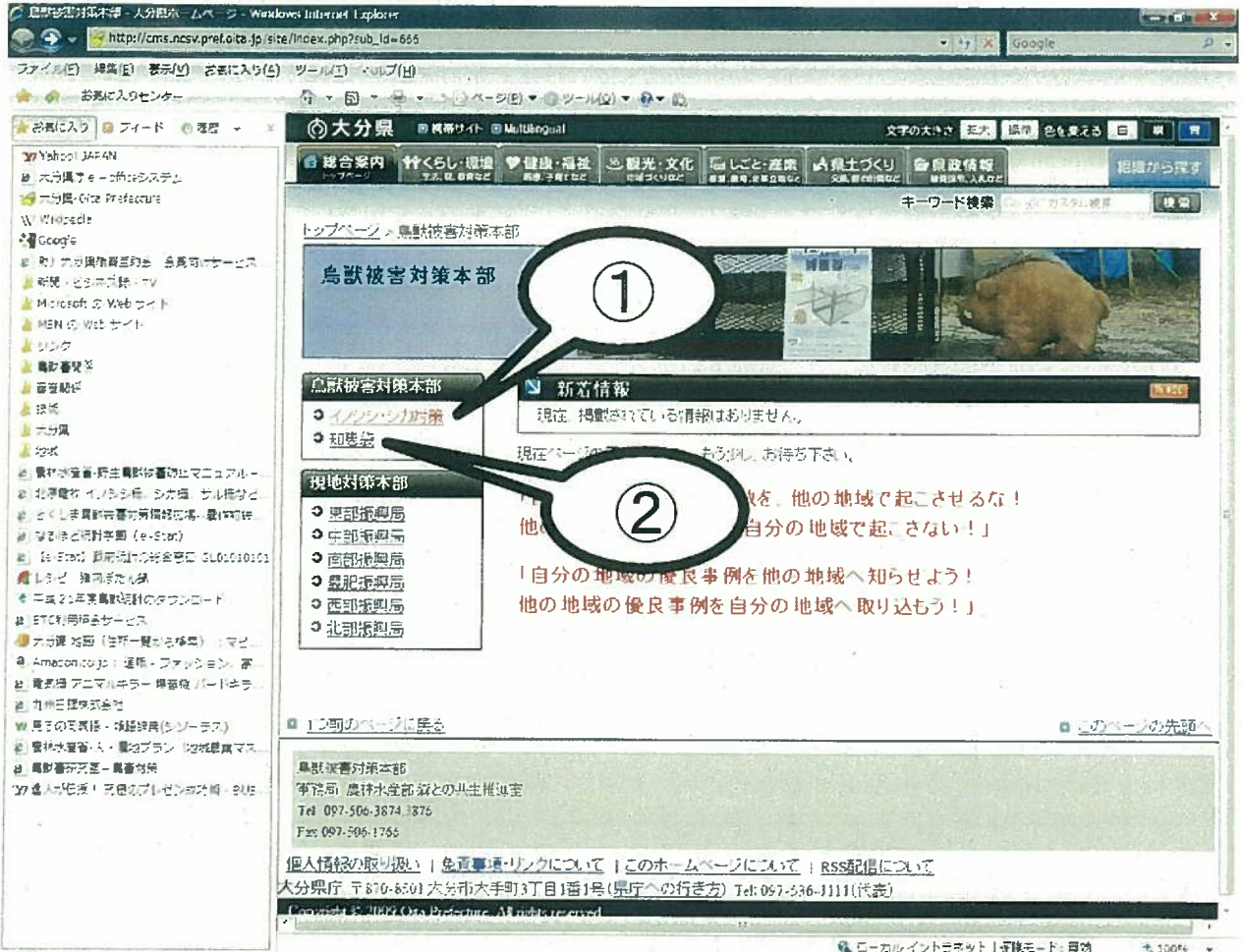
この集落点検マップの情報を猟友会とも共有する。

# 1. 「大分県鳥獣被害対策本部ホームページ」の作成について

これまで各地域における鳥獣被害対策の優良事例や研修会などの情報は、その地域、参加者のみの知識となっていて、被害対策の取組内容に大きな差があった。

しかし、その情報を県内の鳥獣被害対策に取り組んでいる人が、誰でも、何処でも、いつでも見ることができれば、被害対策に大きく貢献すると考えられる。

そこで、「鳥獣被害対策」についての情報一元化の場を設けて情報の収集と提供を行うため大分県ホームページ内に「鳥獣被害対策のホームページ（サブサイト）」を作成した。

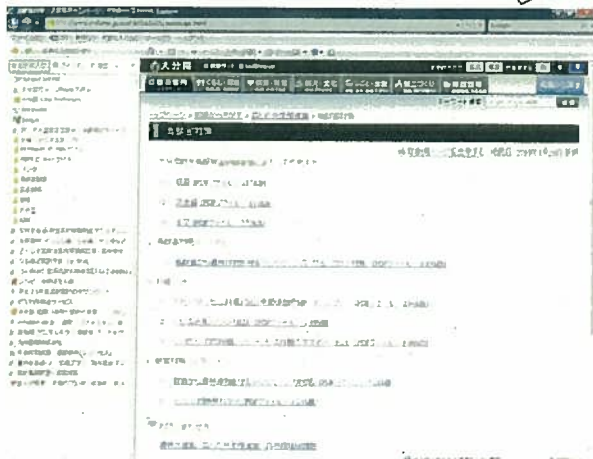


①をクリック

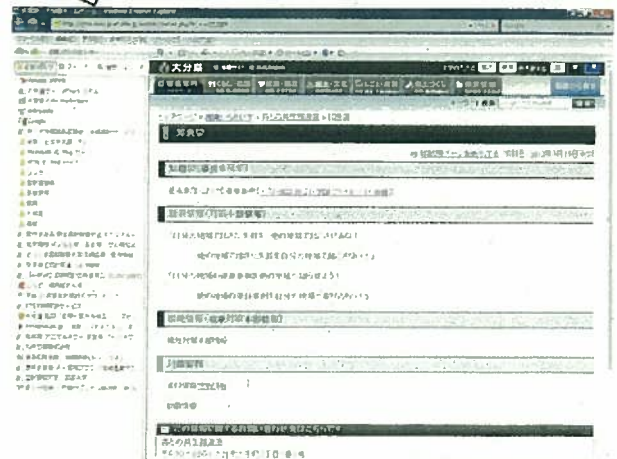
②をクリック

鳥獣被害対策本部  
【イノシシ・シカ対策】

鳥獣被害対策本部  
【知恵袋】



「鳥獣被害対策の資料、パンフレットなど」



「優良事例や現地情報など」

## 2 重点集落と猟友会の情報共有

中角地区確認状況図(侵入防止施設 実施前)  
平成23年7月26日実施



被害・痕跡等凡例 ※平成23年7月26日時点確認

- 凡例(イノシシ・シカ共通)
- 被害状況**
- ① 食痕 ※食痕の跡
  - ② 侵入跡・防除施設の不具合
- 生息痕跡**
- ③ ぬた場 ※泥溜り場所(イノシシ)
  - ④ 糞
  - ⑤ 足跡
  - ⑥ 掘返し ※ミミズ等の餌を採した跡
  - ⑦ 獣道
- その他(特殊な環境・聞取情報)**
- ⑧ 放棄地・湿地・湧水地・その他
  - ⑨ 侵入経路・痕跡等





# シカの被害が分かる図鑑

これらの植物が道沿いに多い場合は深刻です

マツカゼソウ



ナガバヤブマオ



メドハギ



イワヒメワラビ



木になる紙

間伐材を使用した印刷用紙を使用しています



タケニグサ



ススキ



ダンドボロギク



アセビ



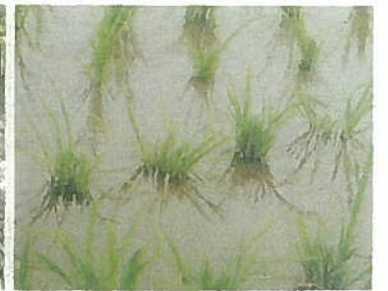
樹皮を食べるシカ



森林が破壊



スギ、ヒノキの剥皮害



水稲被害

道沿いなどの植物を見るだけで、シカの森林や農林業への圧力が推測できます。



シカの被害が分かる図鑑

発行日 平成 24 年 1 月

定 価 1,300 円 (税込・送料実費)

編 集 安樂 行雄

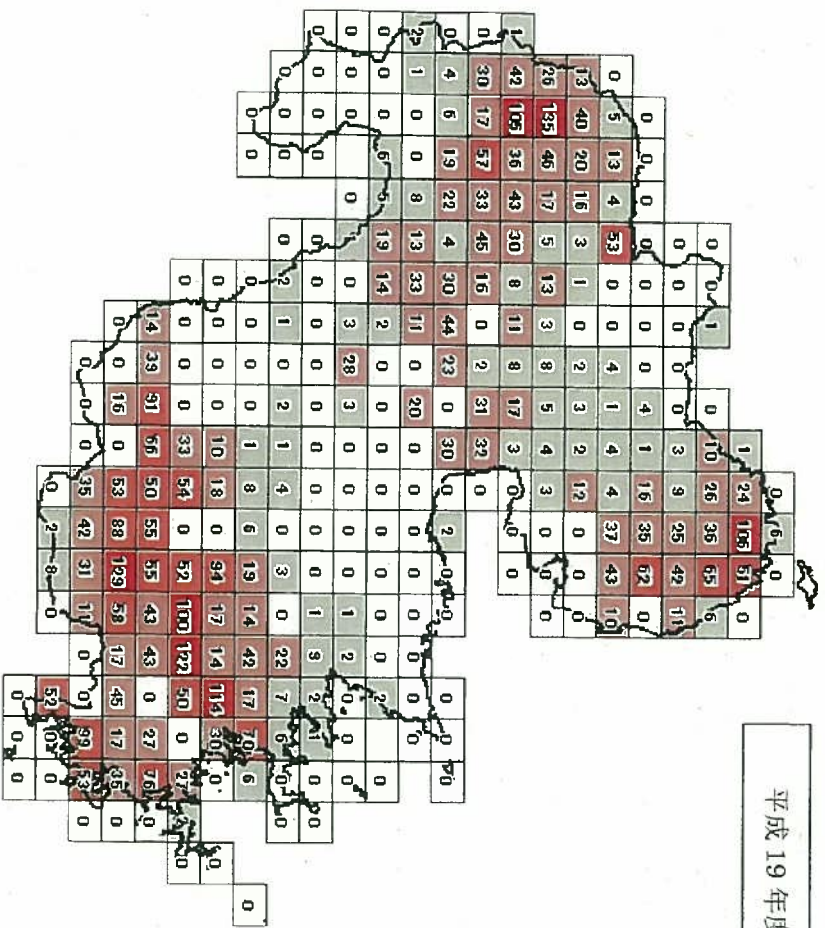
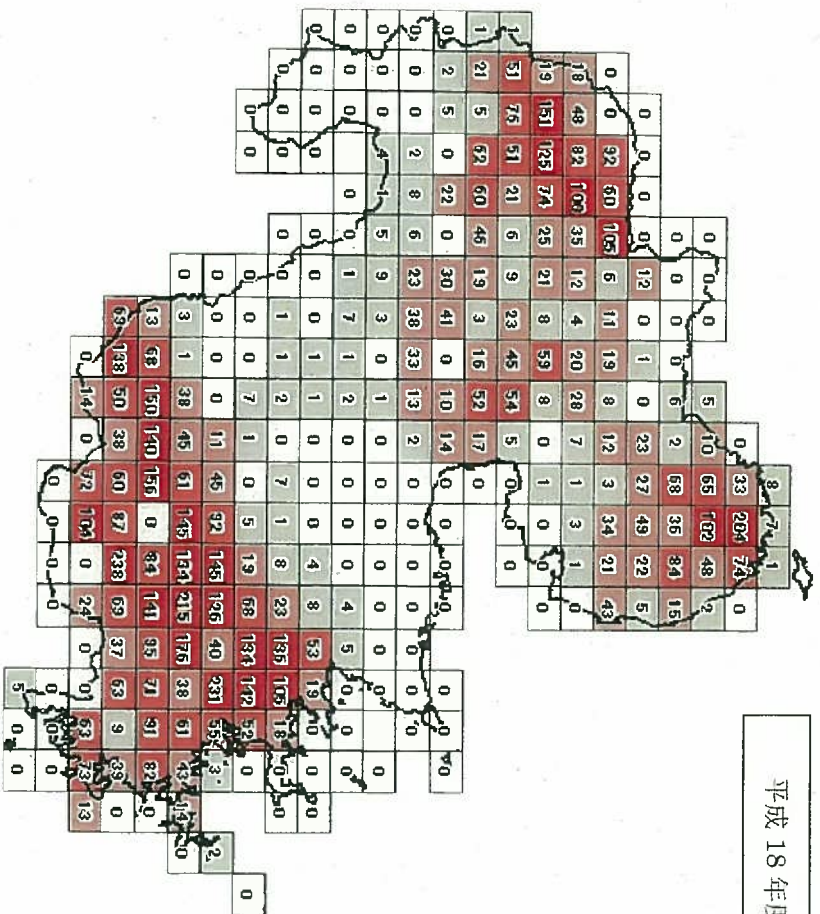
発 行 財団法人 日本森林林業振興会熊本支部

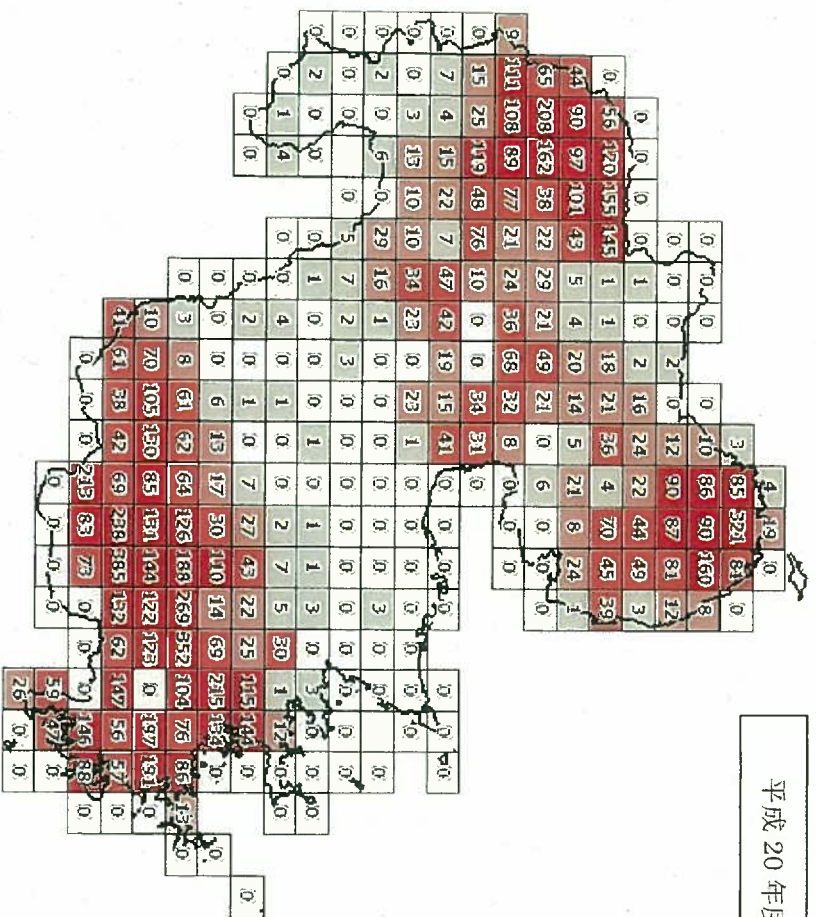
印 刷 敷島印刷株式会社

宇城市松橋町豊崎 1959

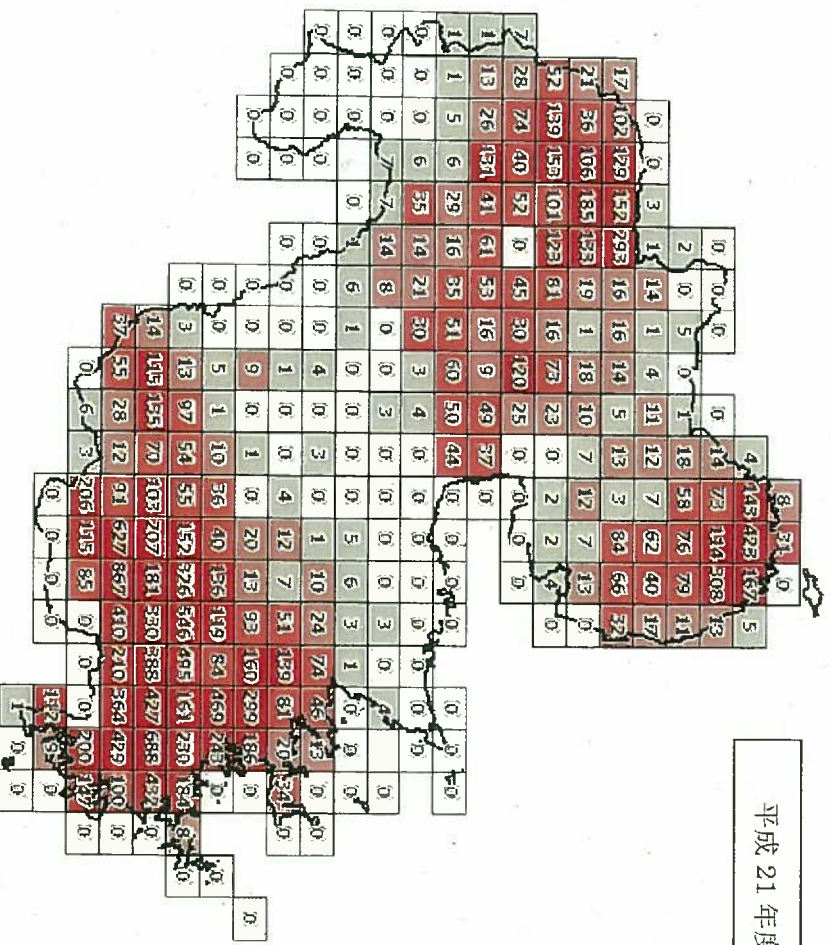
☎ 0964-32-7272

年度別のハンターマップのメッシュ別ニホンジカ捕獲頭数 (5kmメッシュ毎)



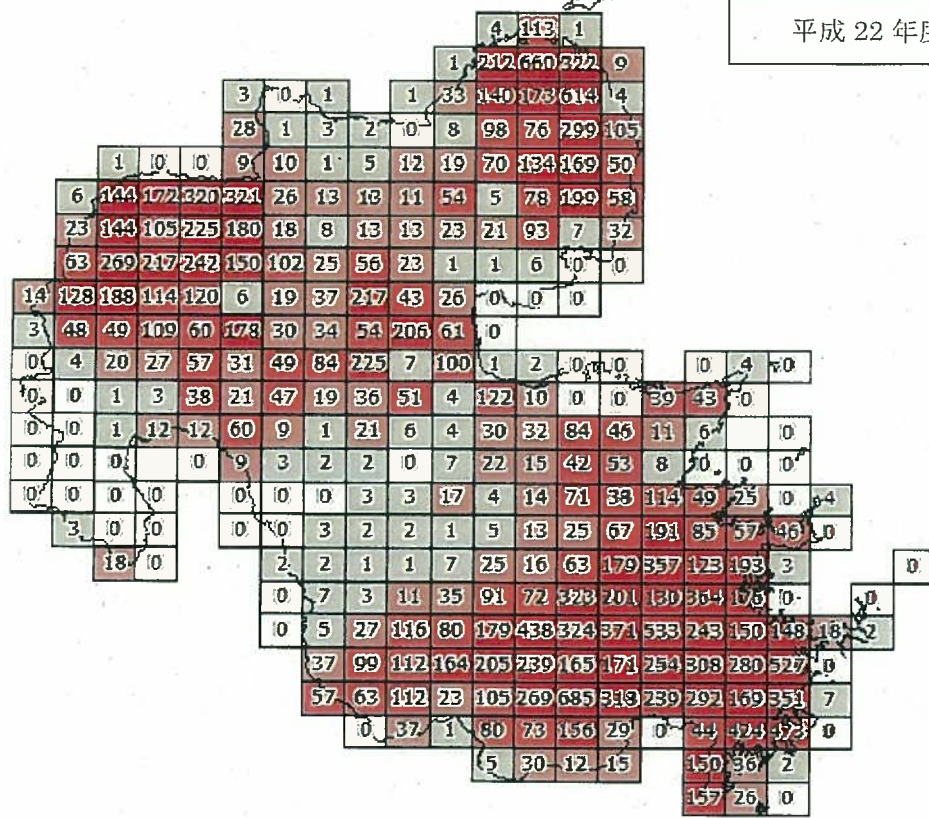


平成 20 年度



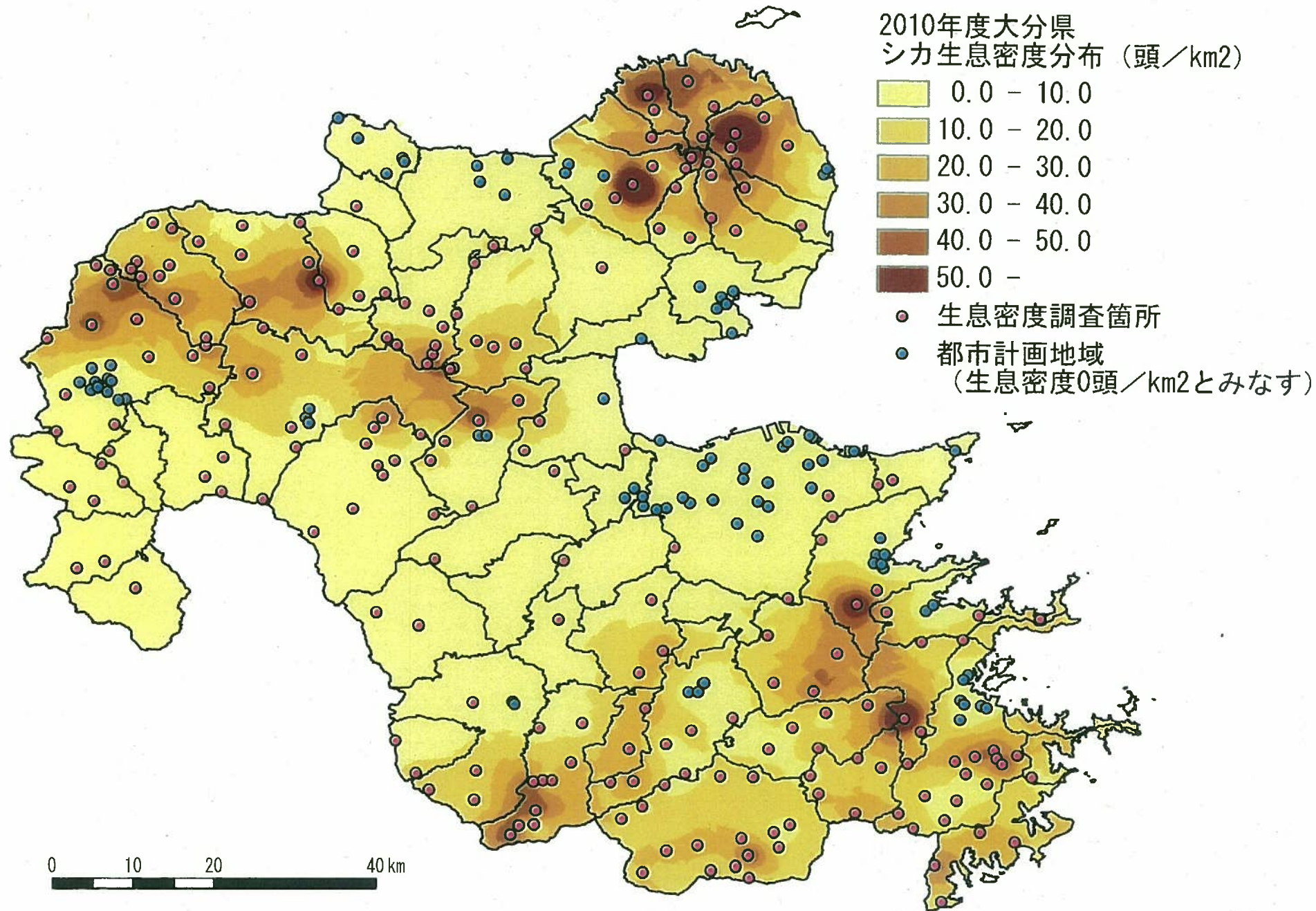
平成 21 年度

平成 22 年度



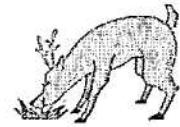
### 集計方法

年度毎に狩猟者および有害鳥獣捕獲従事者からハンターマップに表示されたどの5 kmメッシュ番号の位置で捕獲したかを報告（捕獲状況調査表および捕獲作業日誌）してもらい、それぞれのメッシュ番号毎に捕獲頭数を集計した。



※生息密度分布図は (独) 森林総合研究所 九州支所 近藤洋史主任研究員 提供

# シャープシューティングによる捕獲について



## 1. シャープシューティングとは

従来の銃による捕獲は、狩猟者が単独あるいは複数人で編成されるチームで、群れに接近して射撃する手法や、追い立て役の勢子が犬を使って群れを射撃位置まで誘導し、待ち伏せた射撃手がしとめる方法が一般的である。

しかし、この方法だと、生き残ったシカの警戒心が強まり、しだいに捕獲が難しくなってしまう問題がある。



そのため、警戒心を生じさせない新たな捕獲技術が求められる。そこで研究開発されている手法が「シャープシューティング」である。

「シャープシューティング」とは、餌でおびき寄せた少数のシカを射撃手が狙撃する手法である。ただし、捕獲場所の環境やハンター、銃声などに十分馴れさせる必要があること、おびき寄せたシカを全頭捕獲するハンターの技量が求められるなど、いくつかの条件を満たさなければ安易に勧められない手法である。

## 2. シャープシューティングに必要な要件

### 1) 捕獲場所（給餌場所、狙撃場所）の選定

草原環境などの「開けた場所」であること。

狙撃場所と給餌場所との距離は50m以上あること。

なお、従来型の捕獲が行われてこなかった場所において成果が期待できる。

### 2) 餌付け

ハイキューブ（牧草を固めたもの）など捕獲場所の状況に応じて決定する。

大事なものは人による給餌が日常的に行われること（シカに認識させること、餌の有無が問題ではない）。

### 3) 銃、射撃手、射撃の技量

銃：ライフル

射撃手：1名

射撃の技量：

- ・ 50m以上離れた位置から頭部を確実に撃つ技量  
（100m前後で最低でも5cm以内に命中させられる技量が要求される）
- ・ 動き回る複数の個体を着実に倒していける技量

## 3. 期待される成果

シャープシューティングによる捕獲は研究開発中であり、以下の成果が期待される。

- 1) 短時間に複数頭の捕獲が可能
- 2) 少人数体制で比較的安価に遂行できる。
- 3) 個体数調整を目的とした捕獲に適する。

# サル被害防止対策事業

## 【現状】

- サルの被害額は28百万円程度で推移している。
- 被害は東部(別府)、中部、豊肥、県南地域が多い。
- 生息頭数が不明である。※他県では目視による調査が行われているが、多大な労力と経費が必要である。

[サルの被害額(千円)]

H19:総額30,544						H20:総額29,340						H21:総額26,977						H22:総額27,183					
東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	別府市	大分市	津久見市	佐伯市	豊後大野市	その他	別府市	大分市	津久見市	佐伯市	豊後大野市	その他
7,608	9,337	6,610	564	0	6,425	8,625	4,468	10,526	2,670	175	2,876	8,483	295	15	9,570	88	8,526	7,258	3,250	1,651	9,029	1,573	4,422

※H21年から集計を局単位から市町単位に切り替えた。

## 【課題】

- 猟友会により捕獲されているが、被害額は横ばいである。(捕獲頭数H19:255頭、H20年:340頭、H21年:348頭、H22年:491頭)
- 銃猟による捕獲は群れを散らし、生息域の拡大を招く恐れがあり、わなによる捕獲が重要である。
- シカやイノシシで使用されている物理柵での予防対策は難しい。

主に銃猟で行われている。

被害防止には

- ①わなによる捕獲強化
  - ②効果的な予防対策
- ～集落を餌場としない集落ぐるみの対策～  
が必要

## 【対策】

### ①サル捕獲方法の検証

#### 【内容】

先進県での成功事例を踏まえ、現在津久見市に設置されている捕獲わなの問題点を外部講師を招き、現地対策本部が検証する。

#### 【事業実施主体】

県(現地対策本部)

#### 【予算額】

297千円

#### 【参考】

宮崎県では串間市3か所、日南市9か所で設置しており、18ヶ月で100頭したわなもある。



サル捕獲わな(津久見市:H22年度設置)

### ②サル予防対策の実証

#### 【内容】

サルの予防対策として効果が実証されている防護柵(猿落(えんらく)君)をモデル的に3箇所設置し、効果の実証を行い、普及を図る。

#### 【事業実施主体】

県(現地対策本部)

#### 【実施予定箇所】

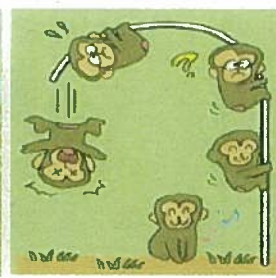
- ・津久見市(果樹に対する被害防止)
- ・佐伯市(椎茸に対する被害防止)
- ・豊後大野市(椎茸に対する被害防止)

#### 【予算額】

746千円



現地に設置された「猿落くん」(他県設置事例)



「猿落くん」の側面図

## 【効果】

- サル用捕獲わなによる捕獲のノウハウを現地対策本部が取得することで、被害の多い地域を中心とした被害対策に活用することが出来る。
- 防護柵(猿落(えんらく)君)の効果を実証し、予防対策を確立することで、現地対策本部が他の被害地域に積極的に普及することが出来る。
- 農林業生産者や集落が予防・捕獲対策を実践する意識を醸成できる。



# 消費拡大にむけて(シカ肉は低カロリー・高タンパク・鉄分豊富)

## ○平成24年度豊後ジビエ普及拡大事業の展開(案)

捕獲個体の増加、衛生管理体制、施設の整備等、流通の基盤は整いつつある。

しかし、ジビエに対する一般の認知度は依然として低く、消費拡大にいたっていない。(流通量は1~3%)



二万人近くの観客を集めて開催される「大分県民DAY」の場で、大分ジビエ拡大のためのPR・販売等で構成するジビエキャンペーンを開催し、ジビエの「安心・おいしい・健康」をPR

### 【実施主体】

中部流域林業活性化センター

【補助率】10/10

【日程】 1日 (大分県民DAY)

【場所】 大銀ドーム

【内容】 安心・健康・おいしいジビエ！  
～県内ご当地ジビエ食べ比べ～  
・ジビエ加工品の販売コーナー  
・県産品抽選会でのPR  
・ジビエレシピ集の配布



捕獲の推進